

被災自治体職員が抱える 不安とストレス

あおき まりこ
青木 真理子

●全日本自治団体労働組合・総合企画総務局長

東日本大震災から4年が経過した。大きな被害を受けた岩手、宮城、福島など被災地の復興は道半ばで、多くの被災者はいまだに元の暮らしを取り戻せていない状況にあり、被災から4年以上たった今も20万人を超す人びとが避難生活を送っている。

被災地の復興・再生については、政府が2015年度までを5年間の集中復興期間とし、各地で懸命な取り組みが進められてきた。しかし、2016年度から全額国費であった復興事業について、竹下復興大臣は地元負担を導入すると発表し、地方自治体は戸惑いを隠せない。

震災直後、自治体職員は不眠不休の日々を送っていた。家が津波で流され、家族の安否が確認できない中でも、住民の安心・安全を最優先し、その対応に追われていた。

自治労は、「被災者の支援・救援を行っている自治体職員・組合員の業務を支援すること」を中心課題として、2011年4月～7月まで、岩手、宮城、福島3県の広範な地域で、およそ2万人の全国の組合員による人的支援活動を行った。仲間の応援は、疲労と不安で押しつぶされそうな被災地の職員をおおいに元気づけた。

しかし長期化する震災対応の中で職員の疲労とストレスは積み重なっていた。時には、先行きが見えないことに対する住民の不満が自治体職員に向かうこともあった。職員自身も被災者であっても愚痴は言えない。すべて受け止めて走り続けるしかなかった。しかし、このままではいつか倒れてしまう職員が続出するのではという危機感が現場にはあった。

こうした状況の中、自治労は震災から1年が経過した2012年5月に被災3県の自治体職員を対象とした「こころの健康調査」を実施した。重篤な精神的不健康群が3割存在するなど、職員の疲労とストレス状態、メンタル症状が極めて深刻であることが浮き彫りとなった。調査結果を受けて、関係省庁への要請、相談フリーダイヤルの設置、精神科医・香山リカさんと連携したセミナー、個別相談の実施などさまざまな取り組みを行ってきた。

そして、2014年6月に2回目となる「こころとからだの健康調査」を実施し、結果をまとめた。「時間外労働が震災前より増えた」という回答は42.0%。「定年まで働き続けることに不安がある」との回答は50.0%。うち女性は58.2%にもものぼる。重篤な精神的不健康群は震災直後が30.1%、1年後に14.3%まで減少し、2014年には12.7%（福島は15.0%）にまで改善した。しかし、一般的な数値は2～3%と言われていることから、今なお高い数値といえる。

6月13日、精神科医4人によるシンポジウム「大地震でジレンマを抱えたふるさと、そして住民 ～支え、寄り添う職員から見えた課題～」を福島で開催し、全国から400人が集まった。被災自治体職員のメンタル状況を深刻に受け止め、行動、発信してくれる医師、マスコミも次第に増えてきた。

慢性的な人員不足の中、まちの復興・再生に向け懸命に働いている自治体職員。その現状への理解が広がるのが、職員の心を癒やし、笑顔にしていくに違いない。